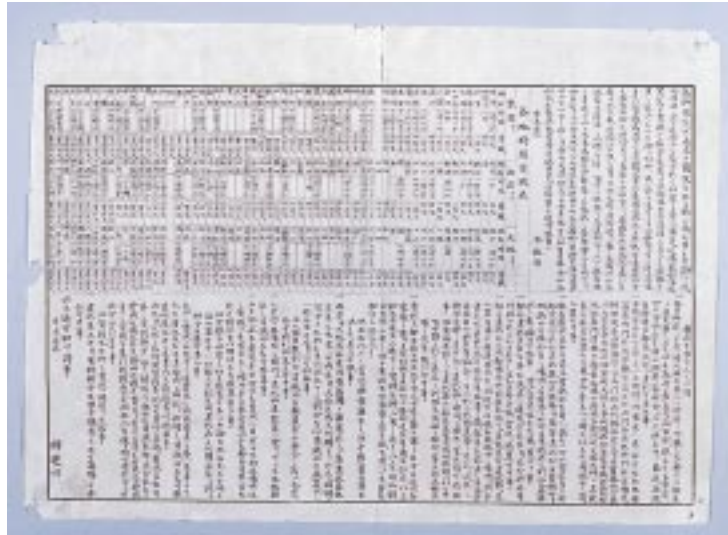


郵便創業の太政官布告



民部大蔵省租税司の租税権正であった前島密は明治3年5月に駅通司の駅通権正を兼任し、その1ヶ月後には郵便創業の建議を行いました。そのきっかけとなったのが、着任早々目にした御用状を運んだ料金の支払い文書でした。彼は政府が公用文書送達の為に飛脚業者に支払う平均月額が千五百両にも及ぶことに着目し、この額を基金とすれば官営郵便を創設することが可能であると考えたのです。

この太政官布告は明治4年3月1日の郵便の創業を知らせるため明治4年1月24日に発せられたもので、合わせて各地賃銭時間表、書状を出す人の心得が載せられています。

(この太政官布告には「通信を自由に利用出来ることは公事のみならず一般私用にも必要であるが、今までの飛脚業者による通信は遅れるだけでなく届かないこともある。急ぐ通信は高い料金で貧しい人たちはさまざまな情報をすぐ知ることが出来ず、僻在の地では音信が全く通じず風説に惑う人たちがいる。とても不便なのでゆくゆく全国的に郵便の制度を広めていくが、試みのため東京、京都、大阪間の郵便を開業する」旨が書かれている。)